

「画像トリミング及び選別業務」 質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書6. 成果品等の納入時期及び納入場所 (イ) データを削除した旨の誓約書について	フォーマットの提供の有無をご教示ください。	発注者から誓約書内容を提示させていただく予定です。
2	仕様書9. その他(ア) 業務責任者と監督責任者について	兼務可能かどうかをご教示ください。	兼務も可能です。
3	仕様書9. その他(イ) 業務計画の【業務実施計画書】【更新状況報告書】について	フォーマットの提供の有無をご教示ください。	書式は任意になります。
4	使用印鑑届の代表者役職・氏名の後ろの(実印)について	代表者個人の実印を押印するとの理解でよいかどうかをご教示ください。	法人の実印(一般的には代表者印)を押印ください。
5	誓約書の(受任者名)について	何を記載するのが正しいのかをご教示ください。	入札に関する権限を代理人に委任する場合に、当該代理人の氏名を記載ください。
6	作業内容について	トリミング(上下左右を切り取って構図の再設定をする)だけではなく、不要な背景を切り抜いて白背景に再配置するが全点で必要ということで理解しておりますが、それでよいでしょうか？	ご理解のとおりです。単純な上下左右のトリミングではなく、頭髮部分のみを切り抜くトリミングが必要になります。よって、本件業務においては、画像枚数及び納期を踏まえ、“画像内の頭髮部分を自動的に判別し、頭髮部分を正確にトリミングできる画像識別技術”の活用が前提になると考えております。

7	見積もり価格について	<p>130万枚（最大）と実際（仮に100万枚と仮定する）で、大幅に価格が変わってしまいますが、応募されるすべての方が130万枚想定で見積もりを出して、実数に合わせて見積もりが変更になることがあるという認識で間違いではないでしょうか？</p> <p>それとも、100万枚だろうが130万枚、200万枚になっても価格は変えないということでしょうか？</p> <p>当方は前者でお見積りをしようと考えております。</p>	<p>130万枚を前提として見積りください。なお、実際の処理数が130万枚を大きく下回る場合の発注額については、契約の際に受注予定者と別途協議を行います。</p>
8	選別およびトリミング用の元画像について	<p>実作業に使用するデータサンプルは入札前（工数見積もり前）の事前にご提供いただけますでしょうか？またトリミングの精度がわかる作例の様な物はございますでしょうか？</p>	<p>加工元となる画像のサンプルは入札前に提供可能です。必要な場合は仕様書に記載の問い合わせ先までご連絡ください。</p> <p>トリミング精度がわかる作例は用意していませんが、仕様書3.（ア）①に記載のとおり、髪先まで含んでトリミングする必要がある一方、髪・頭皮部以外は一切残らないようにする必要があるため、これを実現する精度が求められます。</p>
9	作業の着手タイミングについて	<p>落札出来た場合、契約締結日までにどれほどの期間が想定されますでしょうか。着手から納期（11/27）までの間、日産の作業点数などの割り出しのため情報をいただけますと幸いです。</p>	<p>落札から契約締結までは2週間程度を想定しています。契約締結後、第1回目のデータ提供（4月から提供時点までに取得されたデータ）を行い、その後10月初旬を目途に第1回目のデータ提供以降の取得分を、10月末を目途に第2回目データ提供以降の取得分を、それぞれ提供する想定です。</p>

10	落札候補者決定後の対応について	入札説明書の「5 提出書類一覧」(2) 落札候補者決定後に記載の、“発注者から落札候補者である旨の連絡を受けた日の翌日(休日を除く)午後4時までに、以下の資格審査資料を「7 発注者(連絡先)」へ提出すること。 “とありますが、当該審査資料は、現物を郵送または現地へ持参という形になりますでしょうか？もしくは午後4までに指定のサーバーなどへスキャンデータをアップするイメージでしょうか？	期限までに郵送又は持参が間に合わない場合、データでの提出も認めますが、原本の提出もあらためて必要になります。
----	-----------------	---	--